

令和5年度第3回竹原市総合計画審議会

開催日時 令和5年10月6日（金）13：15～14：30

開催場所 庁舎3階第1・2委員会室

出席者 審議会委員11名、総務企画部長、企画政策課長、事務局

（事務局）

皆さん本日は大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。開催に先立ちまして、連絡事項がございます。1点目、竹原高等学校梶白委員、竹原商工会議所北丸委員、竹原市校長会九十九委員は本日、ご都合により欠席となっております。また、広島銀行の蓮池委員の代理といたしまして、本日は中嶋次長にご出席いただいております。

続いて、この審議会の議事録につきましては、編集の後、竹原市ホームページにて公開させていただきます。

また、本会議終了後、引き続き第2回竹原市地方創生推進会議を開催する予定としておりますが、配席に変更が生じるため、配布している配席表をご確認の上、席の移動のほうをお願いいたします。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。会議次第、審議会の議員名簿、配席図、資料1 計画の構成案、資料2 スケジュール案、資料3 計画概要案と別紙1枚、資料4 分野別施策案、資料5 人口ビジョン、資料6 総合戦略案、以上が本日の資料となります。資料のない方はいませんか。

それでは、お手元に配布しております会議次第に沿って議事を進めます。本日は前回の第2回審議会で委員の皆さんからいただいた意見を踏まえまして、資料1の通り、後期基本計画の構成案を作成させていただきました。本日は、この資料を中心に計画の案を説明させていただきます、委員の皆さんにご意見をいただきたいと考えております。委員の皆さんにおかれましては、忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。それでは、ここからの議事進行は会長をお願いいたします。

（会長）

皆さん、こんにちは。今日はお手元に膨大な資料がございますが、特に構成案を議論いただきたいということですので、前回特に第1回でいろいろなご意見が出ました。それが反映されているかどうか、また、これ以外に必要な点かという視点から議論していただければと思います。それでは最初に事務局から資料の説明をお願いいたします。

（事務局）

それでは本日の議題となっている資料について事務局から説明させていただきます。私は、竹原市企画政策課の大川と申します。よろしく申し上げます。

本日の会議では、主に資料1「施策の方向性（分野）」の項目の構成について議論していただきたいと考えております。

なお、本日までご説明させていただく資料につきましては、現在も市職員で確認作業を行っており、今後も文言の修正や目標数値の見直しなど変更になる可能性があることにつきまして、ご了承ください。

まず、資料1を説明する前に、お手元にある資料のうち、右上に資料3と書いてあるA4縦の資料をご覧ください。これは、後期基本計画の前段に記載することとなる文章を取りまとめたものです。第1章の「後期基本計画の策定にあたって」、第2章の「将来人口の見通し」、第3章の「後期基本計画策定の背景」で構成しております。

はじめに1ページにあります「第1章 後期基本計画の策定にあたって」についてでございます。ここでは、「1 計画策定の趣旨」と「2 計画の構成と期間」を記載しております。内容につきましては、前回までの会議で確認しておりますので説明は省略させていただきます。

次に2ページをご覧ください。ここでは、「第2章 将来の人口見通し」について記載しております。はじめに本市の国勢調査による総人口について触れており、続いて、その要因を記載しております。中段以降で、人口動向の現状を踏まえ取り組む必要事項を総論として記載し、最後に令和10年（2028）の目標人口を示しております。

なお、この目標数値の根拠につきましては、別途資料5にあります「竹原市人口ビジョン【改訂版】」で分析したうえで決定したものであります。この人口ビジョンは、後期基本計画に加え竹原市総合戦略を策定するうえでの根拠資料になるもので、前期基本計画と第2期竹原市総合戦略では、計画の開始年度が1年間違っていたため、人口の指標の見方に若干の違いがありましたが、この度は後期基本計画と第3期竹原市総合戦略を一体化した計画とするため、人口の指標の算出根拠となる「竹原市人口ビジョン【改訂版】」により統一した考え方で進めることができます。

次に3ページをお開きください。ここからは、「第3章 後期基本計画策定の背景」を記載しており、まずは「1 前期基本計画の総括」で、将来像1「(1)「自然・歴史・文化に生まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち」の総括、4ページの下から7段目に将来像2「(2) 文教のまちたけはらの精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を」の総括、6ページ目の上段に将来像3「誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち」の総括、最後に7ページ目の上から8段目に将来像4「瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち」の総括をそれぞれ施策の方向性毎に記載しています。

次に8ページをご覧ください。ここでは、「2 本市を取り巻く社会情勢の変化」について記載しております。(1) 人口減少と少子高齢化の進行（8ページ）、ここでは、「子どもを産み育てられる環境整備」「人口に対応したまちづくり」について触れています。(2) 持続可能な社会の構築（8ページ）、ここでは、「SDGs」について触れています。(3) ゼロカ

ーボンシティの推進（9 ページ）、ここでは、「市民や事業者等とともに実現に向けた取組推進」について触れています。（4）激甚化頻繁（送付資料は修正前）頻発化する自然災害（9 ページ）、ここでは、「豪雨災害後の災害に強いまちづくり」について触れています。（5）デジタル化の進展（10 ページ）、ここでは、「デジタル技術を活用した行政サービス」について触れています。

次に 10 ページをご覧ください。ページの中段あたりから「3 後期基本計画における取組の考え方」を記載しております。本市の第 6 次総合計画の基本構想で掲げた、将来都市像であります「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向け、7 つの目標像の下にそれぞれ施策の方向性（分野）を定めて取組んでいきます。

この取組を進めるにあたっては、昨今の少子高齢化の進展、SDGs やスマートシティ、ゼロカーボンシティの推進といった社会情勢や様々な課題へ対応するため、現在取組をしています第 2 期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画を 1 年前倒して、国が令和 4 年 12 月に発表した「デジタルの力を活用して誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す」ことを目的としたデジタル田園都市国家構想に基づき、竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定することとしています。

これまで、総合計画の基本計画と総合戦略の計画期間の始期が 1 年ずれていたため、総合戦略の施策を推進する場合に総合計画の位置づけが変更になる場合もあり実効性の確保が課題となっていました。1 年前倒して戦略を策定することにより、後期基本計画と始期を合わせ、一体的かつ、より積極的に取り組み、誰もが住みやすいと実感し、誇らしく思える、持続可能で魅力あるまちづくりを推進してまいります。

次に 12 ページをご覧ください。このページには、ただいまお話ししました、総合計画と総合戦略の計画期間が視覚的にわかるよう記載したものであります。

最後に 13 ページをご覧ください。基本計画の構成については、別紙として配布させていただいております、A4 横の資料を見開きのかたちで掲載する予定としております。

続いて、参考資料として後期基本計画及び前期基本計画策定に係り実施した「市民満足度調査」の結果を目標像毎に比較できるようグラフを掲載する予定としております。

続いて、後期基本計画の計画構成（案）を御説明いたします。

お手元にある資料のうち、右上に資料 1 と書いてある A4 縦の資料をご覧ください。「第 6 次竹原市総合計画後期基本計画の構成案について」であります。

まず資料を説明する前に、この構成案につきましては、第 2 回の審議会の際に「資料 4」（A3 版横）で体系図を確認させていただきました。その際は、あくまでも前期基本計画から後期基本計画へどのように移行するかのイメージの共有であり、具体的には、市民アンケートの内容、現状及び課題等を踏まえ「施策の方向性（分野）」をどのように整理していくかを議論させていただきました。その中で、「市民は、施策の重要度が高いと思っているが、満足度が低い施策の取り組み方」、「また、満足度が低い施策に関する施策の方向性（分野）への位置づけを上位に位置付ける」、「施策の方向性（分野）の名称や位置づけについては、

前期基本計画と後期基本計画との取り組み効果を比較検討することを考えると、そのまま引き継ぐことでもよいのではないか」などの意見をいただいたところであります。

前置きが長くなりましたが、本日の「資料1」につきましては、これらの意見も踏まえ、将来像1から将来像7までについて、施策の方向性(分野)(1、2・・・で示しているもの)及び施策の方向性毎に設定されている「取組の方向性」(①、②・・・で示しているもの)を資料の左側に前期基本計画、右側に今回新たに定める後期基本計画の案として記載しております。資料1の右側、後期基本計画の①、②・・・で記載している「取組の方向性」の左側に変更の「変」や新規の「新」を記載している箇所が前期基本計画から、変更等しているものになります。

まずは、1枚目の将来像1【個性】にあります目標像1「竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいのあるまち」をご覧ください。こちらは前回の会議でもご説明しましたが、左側の前期基本計画の項目のうち網掛けをした「4 観光・交流」「5 移住・定住」「6 コンパクトな市街地とネットワークの形成」について市民アンケートにおいて満足度が低かった項目であります。これを踏まえ、後期基本計画では右側にありますように変更又は新規で項目を設定する案とさせていただきます。

「3 景観」のうち、「②官民連携による歴史的建造物の活用」は、1つ前の「2 歴史・文化」の項目で歴史的建造物の活用に向けた取組として既に整理されているため、後期基本計画では「②魅力ある景観の保全・創出の推進」として、景観に位置付けた書きぶりに変更しました。

「4 観光・交流」につきましては、令和4年度に竹原市観光振興計画を策定したことから、当該計画に合わせて①から③のとおり項目を変更することとします。

「5 移住・定住」につきましては、移住を促進するにあたり、まずは交流人口や関係人口の拡大に取組むことも必要とされており、本市も既に取組んでいることから、新たに項目を追加しました。

「6 コンパクトな市街地とネットワークの形成」につきましては、当該項目の目指す姿にも「コンパクトで住みやすい都市づくり」としていることから、「コンパクト」及び今後の人口減少社会をイメージできるよう項目を変更しました。

次に2枚目の将来像2【人材】にあります目標像2「子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている」をご覧ください。こちら先ほどと同様に前回の会議でご説明しましたが、左側の前期基本計画の項目のうち網掛けをした「1 子育て前の支援」「2 子育て支援」「3 学校教育」について、市民アンケートにおいて満足度が低かった項目であります。これを踏まえ、後期基本計画では右側にありますように新規で項目を設定する案とさせていただきます。

前期基本計画での「1 子育て前の支援」と「2 子育て支援」は、その他の施策の方向性の項目と比較した時に、この項目だけ①、②・・・で記載している「取組の方向性」が細分化されているので、新たに「1 子ども・子育て」として1本化し、その下に①から③と

して整理しました。

補足になりますが、項目が少なくなったからといって取組を後退させるものではなく、これまで取組んできた項目（施策）は見直しをしながら継続するものは引き続き取組み、加えて必要に応じて新たな取組を加えることとします。

「3 学校教育」につきましては、前期基本計画の項目から変更はありません。これは、3 学校教育の①～⑥は教育大綱（～R5）の「施策の柱1」の「取組の方向性」及び竹原市学校教育ビジョン（毎年度作成）と合致させるものであり、国が掲げる項目との整合性を図っていることが理由であります。

なお、資料1で示すレベルでは、前期基本計画から変更はありませんが、資料4で配布させていただいております「分野別施策案」の「取組の方向性」の詳細において、新たな取組等を記載しております。

続いて3枚目の将来像2【人材】にあります目標像3「市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している」をご覧ください。こちらでも前回の会議でご説明しましたが、左側の前期基本計画の項目のうち網掛けをした「1 生涯学習」「2 協働のまちづくり」について、市民アンケートにおいて満足度が低かった項目であります。これを踏まえ、後期基本計画では右側にありますように項目を変更する案とさせていただきました。

「1 生涯学習」のうち「③スポーツ・芸術の振興」につきましましては、文化に対する取組も従前から行っているため、文言を項目に加え変更しました。

「2 協働のまちづくり」につきましては、令和元年度に公民から地域交流センターへ移行して取組を進めており、前期基本計画と同様の項目として引き続き取組んでまいります。

次に4枚目の将来像3【活力】にあります目標像4「様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている」をご覧ください。こちらでも前回の会議でご説明しましたが、左側の前期基本計画の項目のうち網掛けをした「1 雇用・労働」「2 商工業」「3 農林水産業」について、市民アンケートにおいて満足度が低かった項目であります。これを踏まえ、後期基本計画では右側にありますように変更又は新規で項目を設定する案とさせていただきました。

「1 雇用・労働」につきましては、「①雇用の確保と人材確保・育成への支援」の項目を後期基本計画では「①雇用の確保と人材確保・育成への支援」と「②すべての人が活躍できる環境づくりの促進」に分けて整理することとし、名称に「高齢者・障害のある人を追加」したことや「働き方改革、移住のイメージ」を加え、新たに「③多様な働き方に対応した就業環境づくりの促進」の項目を加えました。

「2 商工業」につきましては、「①創業支援」に発掘・育成を名称変更したこと、「③企業誘致の推進」を誘致の推進を包括する立地の促進に変更しました。

「3 農林水産業」につきましては、「②生産振興」に、前に向いて進むイメージから「向上、推進」を加えるとともに、「③6次産業化と流通販売促進」に高付加価値化を加え、それぞれ変更しました。

次に5枚目の将来像3【活力】にあります目標像5「誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している」をご覧ください。後期基本計画では右側にありますように項目を変更する案とさせていただきました。

「4 高齢者福祉」につきましては、前期基本計画時に定めた①から③の項目について、介護事業計画に定めた項目の順位付けや文言整理をしたうえで、後期基本計画では新たに①から③により変更しました。

「5 障害者福祉」につきましては、「③とともに支え合う地域社会の構築」を障害者計画に定めた表現にあわせるため「③とともに支え合う地域社会の構築」に変更しました。

「6 地域福祉」につきましては、①及び②ともに地域福祉計画に定めた表現に合わせるため、変更しました。

次に6枚目の将来像4【基盤】にあります目標像6「生活の基盤が整備され、快適に暮らしている」をご覧ください。左側の前期基本計画の項目のうち網掛けをした「1 道路網・港湾」「2 住環境」について、市民アンケートにおいて満足度が低かった項目であります。これを踏まえ、後期基本計画では右側にありますように項目を変更する案とさせていただきました。

「2 住環境」につきましては、「①空き家等対策の促進」を行政が主体となる意味合いから「促進」を「推進」に変更し、「③市営住宅の供給促進」を市内の市営住宅以外の公営住宅も含め安定供給を図るため「公営住宅」に変更しました。

「4 循環型社会」につきましては、「③地域の環境向上の推進」を市民一人ひとりに環境問題を意識してもらうため、「環境意識向上」に変更しました。

最後になりますが、7枚目の将来像4【基盤】にあります目標像7「市民が支え合う絆を大切にし、安全・安心な生活環境が確保されている」をご覧ください。左側の前期基本計画の項目のうち網掛けをした「1 防災・減災」について、市民アンケートにおいて満足度が低かった項目であります。このことを踏まえ、後期基本計画では右側にありますように新たに項目を加える案とさせていただきました。

「1 防災・減災」につきましては、項目の最後に新たに「⑤流域治水の推進」を加えました。これは、平成30年7月豪雨災害及び令和3年豪雨では、土砂災害や浸水被害が発生し、市民生活に大きな影響を与えました。これらの災害に対し、前期基本計画では重点テーマとして「平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興」を掲げ、被災した箇所への復旧対策に取組み、重点箇所については復旧作業を完了させました。今後においても、より安全で安心な災害に強いまちづくりに向けた取組が必要なため、新たに「流域治水対策」について当該項目に位置付けるものです。

ここまでは、施策の方向性（分野）に係る項目についての説明でした。

また、資料の8枚目と9枚目に「SDGs」に関する資料を添付しています。これは、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）として、2015年9月25日に国連総会で採択された、持続可能な開発のための17の国際目標であります。

後期基本計画では、この17の目標を施策の方向性（分野）ごとに関係する目標数値を記載することとしており、先ほど説明した資料1の1枚目から7枚目までの表の右側に関係すると思われる数値を記載しています。

後期基本計画の詳細につきましては、「資料4」に取りまとめております。説明は以上となります。

（会長）

ありがとうございます。今日は特に資料1をご検討いただきたいということだそうです。丸数字、例えば資料1の1ページ目の右半分、後期基本計画の丸数字に該当する部分が具体的な施策の方向性に該当するということですので、これに基づいて個別の事業、施策がぶら下がってくる。あるいは一体的な実施計画等で記載されるということになりますので、特に丸数字のところの皆様方のご意見が反映されているかどうか、漏れないか、また、先ほど子育てのところでありましたように、見かけは減ったがきちんとカバーしているという説明もありました。そういったものも漏れなく反映されているかどうかを見ていただければと思います。会議はあと概ね1時間くらいを予定しておりますので、まずはこの資料1を重点的に議論していただき、そのあと、残った時間で資料1以外でお気づきの点がありましたらお伺いできればと思います。

その前に少し確認させてください。例えば資料1の2ページ目、後期基本計画の右肩辺りに「(見え消し部分は第1回委員会資料の内容)」とありますが、これはもう関係ないですよ。

（事務局）

はい。申し訳ございません。

（会長）

それから、もう一つは、2ページ目の子どもが平仮名になっているが、これは統一することですよね。左側の前期基本計画では、子供が漢字になっています。平仮名に統一することですかね。

（事務局）

はい。平仮名です。

（会長）

広島県は逆に今のビジョンを3～4年前につくったときに、国のほうでも平仮名でも漢字でも関係なくなったため漢字に戻そうということだったのですが、今回竹原市は平仮名に統一するというので、こういうことで良いと思います。

その他に皆様方で資料1について、何かお気づきの点はありますか。

(委員)

何点か気になったところがありました。2ページの学校教育のところですが、私は教育委員もさせていただいているので、⑥まで項目があるが、その中に多様な子どもたち、学校に行かれなかったり、学校には行ってもクラスに入れないなど、そういった多様な子どもの対応というのがないため、これを見るとどの子も一律な感じがするが、多様性のある子どもたちに対しての項目も少しあると良いかなと思いました。

3ページの2 協働のまちづくりのところですが、後期のほうで「地域間」や「地域活動」というのは出ているが、この地域の中でも、現在地域で活躍される方というのはほぼ高齢者であり、現役世代がなかなか地域活動に出てこれられないというのは多分どの町もそうではないかと思うのですが、地域の中での世代間の交流や世代間をまとめる方法など、そういった若い方が参加していただけるような、世代間のことを載せていただけると良いかなと思います。

5ページ、2の男女共同参画社会のところであるが、3番目に「男女がともに尊重し合う自立した生活への支援」という項目があるが、ここを見ると男女、男女とばかり書いてあり、今はやはり男女だけでなくLGBTなど多様化していると思うので、そのような多様化する性に対する理解や尊重といった項目もこれからは要るのではないかと思います。

4ページの③多様な働き方に対応した就労環境づくりの促進について、この「多様」の中に障害者や高齢者の働き方にも対応するという説明を受けたが、この文章を見るだけでは多様な働き方というのがピンとこなくて、やはり「障害者や高齢者の働き方にも対応した」という言葉を入れたほうがわかりやすいのではないかなと思いました。以上です。

(会長)

ありがとうございます。いずれも重要なご指摘だと思います。

資料1は施策の方向ですので、ある意味、見出しのようなどころを書いている部分にあたるかと思います。その詳しい主旨、見出しの下にどういった事業がぶら下がるかという、今日の資料で言えば資料4にあたると思います。ですので、その辺り役割分担等をどう上手くしていくかということで、事務局のほうはいかがでしょう。

(事務局)

今会長が言われたように、お手元に資料4という分厚い資料があると思います。本来ならこれを1ページずつご説明すればいいのですが、時間の関係上、お配りしてということで済ませております。竹下委員が言われた内容というのは、こちらの中の詳細な所を書くべき内容かなと思い、聞いておりました。こちらの担当課と今いただいたご意見を反映できるものかどうかということを確認しまして、後日ご回答させていただきたいと思います。

(委員)

一応資料4も見てみたが、まだ足りないかなと思う節があったため発言させていただきました。もっと細かく見ると出ていたのかもしれない。

(事務局)

繰り返しになりますが、これを踏まえて担当課に相談し、そういったことが書けるのかどうか、表現はどうかということ踏まえて後日回答させていただければと思います。お願いします。

(会長)

今竹下委員からお話がありましたように、いくつか重要な点、特に学校教育のところはたしかに普通の教育の問題だけ取り上げられておりますので、インクルージョン、要支援の子どもたちや不登校の子どもなども施策として記入するかはともかく、どこかに意見としては入れておくことも必要だと思いました。

それから、資料4でもLGBTの話は出てこないの、そのまま出すよりか、寧ろ今回のLGBT法の趣旨を反映させる、性自任の多様性等に配慮するといった意見も入れておいたほうがいいかなと思いました。

働き方改革のことも出てこないの、これから本格化していきますから、資料4の雇用・労働のところ一言入れておかれるといいかなと思いました。

(委員)

インクルーシブ教育という言葉が最近よく聞くが、私の子どもが通っている学校では普通の教室、SSR、特別支援学級など分かれているが、果たして分けていいのかと思います。細かいことであるが、分けていると、特別な教室に行っている子たちは他の子と交流ができなくて、コミュニケーション不足などの問題につながるのかなと思いました。

(会長)

こういった問題も恐らくどこかに1行だけでも入れる必要があると思います。他にどなたかありますか。

(委員)

只今インクルーシブの話があったと思いますが、どちらかが正解ということではないと思うんですね。雇用関連でもこうしたことはあってはいけないということで勧告も受けています。障がい者の雇用支援で特別支援学校に行ったときに、最初普通の学校で上手くいかななくて特別支援学校に変わったという方もいたため、何が正しいかはわからないが、今は

どちらかというに分けない方向に行くというのが正論のような形になっていると思うが、どちらも選択できるような形があるほうがいいのかと思います、そういったところを行政としてどのように反映されるかだと思っております。仕事をしながらそれを常に考えておりました。

(会長)

他にどなたかありますか。

(委員)

今の教育の話、ジェンダーフリーの考え方や不登校への対応について、資料1については先ほどもありましたように、国の教育大綱と対応しながらということなので、大きな枠組みということで、資料4のところについて、いくらか話をさせていただくところがあれば、先ほどのような話になるのかなと思っております。関わっているとすれば、今のところに加えて、例えば資料4の27ページのところ、関連する分野というところで昨年度改訂された竹原市教育大綱に関連してということになれば、設置者は変わってくるが、我々の県立高校も視野に入れた中での議論というところでもありますので、例えば6番のところに該当するのかなと思う。その部分も併せながら推進していただく、あるいは事業に取り組んでいただくことになろうかと思えます。

それと、先ほどもありましたように、分けていく、そこにも対応していくというところが必要なのだろうと思うが、そのような選択が可能であるようなところは大切な部分ではないかなと思えます。

(事務局)

ありがとうございます。1点目の高校との連携の話につきましては、我々の考え方としては、この竹原市の総合計画に記載するのではなくて、別の立場から協議すべきことかなと考えておまして、また色々なご相談、お話はさせていただくことになるのかなと思っております。

2点目につきましては、教育委員会とも話をしまして、どういった記載になるのかというのは考えさせていただけたらと思えます。以上です。

(会長)

他の委員様でそれぞれの立場からご意見をいただければと思えます。

(委員)

特に問題ないと思えます。第2回目の意見が全て反映されております。

農林水産業のところで、「6次産業化・高付加価値化と流通販売促進」とあるが、高付加

価値化というのはどのような狙いですか。

(事務局)

ありがとうございます。以前から6次産業化というのは言われておりました、竹原市のほうでも官民間問わずこういった取組みを進めているところではあるが、やはり人口が減少していく中で、1つの物を販売するとなったときに、価値を高める、そういったものでないと、生産物を販売するにあたり、勝ち負けではないが売れ残ってしまうということで、物の価値を上げるという意味で、高付加価値化というようなことを加えているということになります。

(委員)

流通販売のところで、竹原大同青果が一時的に休止しているが、竹原市のおかげで再開している。今後の目星はついているのでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。先日新聞にも出ましたように、一旦休止になっていたのですが、生産者、買取の方で組合をつくっていただき、そういったところで市も関わり、動きが始まったところであります。今後においては、現在は市内のものだけで回っているが、市外からの流通も回るように別途取り組んでいると聞いており、まだ今はお示しできるものはないが、引き続き、早くそういったことが可能になるように取り組んで参りたいと思っております。

(委員)

前回の議論を踏まえての変更ということで問題ないと思います。

(委員)

私も特にございません。

(委員)

働き方改革のところで気になった点がありまして、小学校において、土日の活動、地域活動との連携ができなくなっている。PTAは要らないのではないかという話になってしまいます。保護者の方は大体土日しか休みがないが、働き方改革によって教員は土日休まないといけないということになったときに、保護者と教員の接点をどうしていくのか。これによって今まで取り組んできた盆踊りなど地域イベントを学校が使えず、別のところへ移さざるを得ません。そのような事例も出てきます。今後、地域イベントが学校では出来なくなり、地域交流をどうすべきなのか。今まで育んできたPTAという組織が動かなくなってくる

ことを今懸念しており、そういったところを今後どのように考えていかれるのでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。たしかに山村委員が言われたように、昔と違い現在は、休日の行事については、先生の働き方改革ということもあり、各家庭の責任において行事に出て行くというような方向に変わっているというのは私も聞いたことがあります。そういった中で、例えばクラブ活動などにおいては、地域の外部指導者というような言葉があるが、こういったことで学校と地域が関わりながら連携をとっていくなど、学校委員会などにおいては、地域の方が積極的に入っていき、昔は地域の意見が学校になかなか反映されにくかったように思いますが、学校側も積極的に地域の意見を聞いていただけるようになってきていると感じております。休日の行事、地域に子どもが出てきていただけることにより、地域が盛り上がって活性化しているように思うため、参加していただけるということは大事であり、例えば資料4の25ページで「今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合」というのが成果指標として設定されております。今山村委員が言われたようなことが、我々も問題があると捉えてこのような指標になっているため、学校の関わり方もそうであるが、学校もしくは家庭、地域が連携して出させていただくというようなことをどうするかが大事なのかなと思ひ、聞いておりました。

(会長)

たしかに重要な問題で、学校が出来なければ、むしろ町内会、自治会、家庭の問題であるが、町内会、自治会自体も加入率が減ったり、組織活動が弱まったりしているため、なかなか大変であり、問題だろうと思ひます。

他に何か意見はありますか。

(委員)

今竹原の学校も皆コミュニティスクールを推進しており、以前に比べるとかなり地域が学校、教育に関わっているのではないかと思います。地域の方を招いて色々なことを子どもたちが教えてもらったり、高齢者の方と交流する中でこの地域のことを勉強したりして、そういった関わりは結構あるが、やはりそこに子どもは参加してもなかなか親は参加が難しいところもあり、できれば親子3代など、世代間で学習したり交流することができれば、もっと地域も活発になってくるのではないかと思います。現役世代の人がもう少し地域の行事に参加していただけたら、学校も活性化するのではないかと思います。その辺りがなかなか難しい問題かなと思ひております。

(委員)

代理ということで本日は初めて参加させていただき、色々な話を聞いている中で、やはり

多様性というところは非常に重要なことだと思うので、どのような形で表現するのが良いかということがありますが、検討いただきたいと思います。

(委員)

特にございません。

(会長)

資料3・4につきまして、事前に見て来られて気になった箇所があればご紹介をしていただければと思います。

資料3を見ていただければと思います。一応项目的にはこれで良いかと思うのですが、少し文章が長すぎるところがあると感じております。例えば、資料3の2ページ目、下から10行目あたりで、「～つつ、同時に、まちの賑わいと活力を維持・向上のため、」とあるが、「活力を維持・向上するため」のほう恐らく並びとしてはいいかと思います。その下、「まちの魅力向上を図ることで、市内外の力を活かして、持続可能なまちづくりを展開する、多様な人々がかかわり元気なまちをつくる、たけはらの魅力・個性を磨き、」ということで少し長すぎるため、途中で区切っていただいたほうがすぐに頭に入るかと思いました。人口についてはまた別途議論できると思います。

6ページ目、下から10行目、「誹謗中傷等が社会的問題になり、人権課題は多様化しています」ということで、これだと誹謗中傷、SNS等が中心かなという気がするため、「問題になるなど、」としたほうが受け皿、文章としては広いかなという気がしました。

資料3の12ページ目、現行計画前期計画と基本計画の関連、総合戦略を踏まえた上で仮称としてのデジタル田園都市国家構想というのがあるが、2行ではなく1行にし、総合計画も令和5年度までの矢印に続いて、令和6年度から2段に分かれるのではなく、1行の矢印のほうの方がわかりやすいかなと思いました。同じように下もそうです。現行のまち・ひと・しごと創生総合戦略というのがありますが、国の方針で地方創生をデジタル面から推進するということが謳われているため、これもやはり新しい仮称のデジタル田園都市国家構想総合戦略は現在の総合戦略に並行して連なる、1行にするほうが見やすいかなと思いましたので、ご検討いただけたらと思います。

他の委員の皆さんも何か気が付かれましたらご指摘いただければと思います。

よろしいでしょうか。本日は特に資料1の丸数字、施策の方向性について検討いただいたということで、これを受けて次回以降どう進めるのか、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは次回以降のスケジュールということで、資料2をご覧ください。こちらについてご説明させていただきます。

本日、第3回の審議会ということで、資料の上の表でいうと、太い線で囲った枠、左側に

⑤審議会と書いておりますが、その右横に第3回10月6日と書いており、現在ここを進めております。本日ここでいただいた意見をどのように反映していくのかということで、担当課とも調整をして修正・反映をさせていくのですが、その反映したものが大きく方向性が変わらないということになりましたら、その下にある第4回10月18日（書面）ということで、予定であるため可能な限り10月18日に間に合うように作業をしまして、委員の皆様にも書面にて確認していただくということで考えております。どこを変更したかわかるようにお示ししたいと思っております。

そこで委員の皆様から承認をいただいたら、市議会への説明をしたいと思っております。この表では10月20日までとなっているのですが、議会との調整の中で20日までというのは難しいと言われております。11月の始めまでには説明させていただきたいと申ししており、例えば議員全員に集まっていただく全員協議会で説明させていただくか、もしくは議会の中で2つ委員会があるため、双方に出席させていただいて説明させていただく。それでも期間がないということになれば、議員の皆さんに指定していただいたところに出向き、それぞれ説明させていただくなど、現在色々な方法を模索しております。

どちらにしても議員の皆様にも現時点でご説明したのち、表の一番上にパブコメ意見募集とあるが、これはパブリックコメントと言います、こういった大きな計画を策定したときは必ず市民への事前考慮をしまして、市民から意見をいただくというような仕組みがございます。ここは10月23日～11月22日となっておりますが、先ほど言った議会の説明を踏まえてこのようなところに出しに行きたいと考えております。パブリックコメントで市民の皆様からいただいた意見をどのように反映していくかということをもとめて、回答案を作成します。これを基に市議会議員もこのような回答をしますということでお示しし、ホームページでその回答案を公表するというようになります。

そこで、非常に大きな方向性を左右するものでなければ、⑤審議会に戻っていただき、第5回12月15日と書いているが、こちらも書面協議になる可能性があるということでご理解をいただければと思います。

それを踏まえまして、審議会の最後第6回が1月12日としておりますが、ここが一番最後になりますので、最後承認をいただくような場面にしたいと考えており、ここで了承をいただけたら、ただちに印刷等に取り掛かるということになっております。

また、日にちは少しずれたりする可能性があるため、随時早めに委員の皆様にはご報告を差し上げたいと考えております。よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。

パブリックコメントに出される資料は、修正等はあるとして本日の資料1～6ですか。

(事務局)

はい。そうです。

(会長)

只今のスケジュールについて、何かご不明な点がありましたらお願いします。

あと10日くらい、2週間弱くらい期間がありますので、もしお気づきの点がございましたら、小さな事でも結構ですので事務局のほうへお伝えいただければと思います。これが一応パブリックコメントに提供される資料の元になっております。

(委員)

パブリックコメントをされるが、実際にコメントされるのは何件くらいあるのですか。

(事務局)

申し訳ございません、前回の件数を確認したいのですが、今手元にありません。例えば、直近でいうと、都市整備課が立地適正化計画を策定しており、市民の皆さんも興味・関心がある方が多く、件数は言えないが、意見を沢山いただいております。前回の総合計画でも意見をいただいております、大きいものから文字の表現まで様々な意見をいただいております、反映できるものは反映させていただいております。今回何件を想定しているかなどは言えないが、しっかりホームページのみならず、タネットやSNSなどでもパブリックコメントを募集しているということをしっかり周知していきたいと考えております。

(会長)

他にいかがでしょうか。なければ終わってよろしいでしょうか。

それでは、ここで事務局のほうに返したいと思います。

(事務局)

先ほど説明させていただきましたが、次回の審議会につきましては書面による開催とさせていただきます。本日も意見いただいたものや現在庁内で進めている確認作業で生じた修正を踏まえ、改めて計画案ということで委員の皆さんに資料を送付させていただくとともに、修正箇所がわかるように別紙で示させていただこうと思います。書面決議は期限を持たせていただき、修正がある場合はまたご回答いただくということで送付させていただきますので、ご協力の程よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは第3回の竹原市総合計画審議会を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上